

「電子マネーで約2,200万円を だまし取られる詐欺被害発生！」(4/8)

石狩振興局管内に居住する70歳代女性の携帯電話に、
お客様の利用状況におきまして、ご確認事項がございます。

本日中にご連絡なき場合、手続きに移行します。

などと記載されたショートメールが届き、女性が、そのメールに記載の連絡先に電話したところ、対応した男から、

サイトの利用料金が発生している

などと言われ、電子マネーを購入させられて、だまし取られました。

さらにその後、損害賠償名目や和解金支払名目等で、数ヶ月にわたり、次々に支払いを要求され、電子マネー合計約2,200万円分をだまし取られる被害となってしまいました。

有料サイトの未納料金やコンピュータウイルスの除去費用として手数料を要求されたりする被害が増えています。

いずれの場合でも、電子マネーで支払えと言われた際は、サギを疑い、支払う前に警察に相談してください。

〔関係機関・団体の皆様へ〕

この情報は、できる限り多くの道民の皆様へ伝達できますよう、ご傘下の企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して情報提供をお願いします。

〔電子マネーを販売する小売店の皆様へ〕

電子マネーを販売する際は、年齢を問わず、高額又は繰り返しの購入をされるお客様への声掛けと警察への相談(通報)の強化をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課

特殊詐欺抑止対策係011-251-0110(内線3028)